

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2017-193835

(P2017-193835A)

(43) 公開日 平成29年10月26日(2017.10.26)

(51) Int.Cl.

E04H 1/04 (2006.01)

F I

E04H 1/04

テーマコード(参考)

C

審査請求 未請求 請求項の数 4 O L (全 8 頁)

(21) 出願番号 特願2016-83011(P2016-83011)
 (22) 出願日 平成28年4月18日(2016.4.18)

(71) 出願人 000220262
 東京瓦斯株式会社
 東京都港区海岸1丁目5番20号
 (74) 代理人 110001519
 特許業務法人太陽国際特許事務所
 (72) 発明者 青柳 恵子
 東京都港区海岸一丁目5番20号 東京瓦斯株式会社内
 (72) 発明者 齋藤 要
 東京都世田谷区羽根木二丁目17番8号
 株式会社オープンヴィジョン内
 (72) 発明者 田中 幸子
 東京都世田谷区羽根木二丁目17番8号
 株式会社オープンヴィジョン内

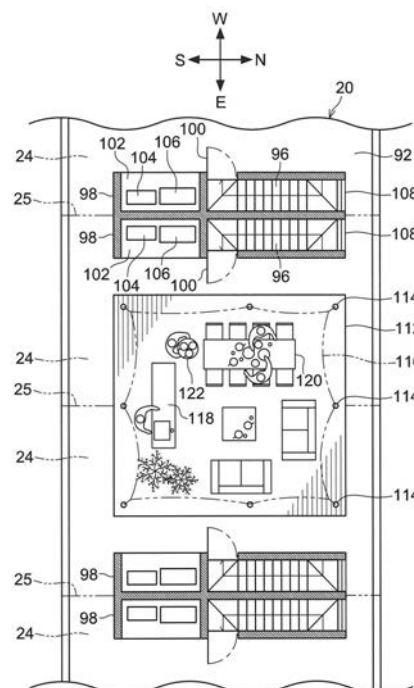
(54) 【発明の名称】 スカイテラス付き集合住宅

(57) 【要約】

【課題】各住戸内から屋上のテラスへ容易にアクセス可能な集合住宅を提供すること。

【解決手段】集合住宅20は、境界壁を共有する複数の住戸24と、複数の住戸24の屋上に跨って設けられたスカイテラス92と、複数の住戸24内の各々に設けられスカイテラス92と通じる内階段96と、を有する。

【選択図】図6



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

境界壁を共有する複数の住戸と、
前記複数の住戸の屋上に跨って設けられたスカイテラスと、
前記複数の住戸内に設けられ前記スカイテラスと通じる階段と、
を有するスカイテラス付き集合住宅。

【請求項 2】

前記スカイテラスには、ガス配管が設置されている、請求項 1 に記載のスカイテラス付き集合住宅。

【請求項 3】

前記ガス配管に、ガスを燃料として発電する燃料電池が接続されている、請求項 2 に記載のスカイテラス付き集合住宅。

【請求項 4】

前記ガス配管に、ガスを燃料として使用する調理器具が接続されている、請求項 2 に記載のスカイテラス付き集合住宅。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、屋上にテラスが構築されたスカイテラス付き集合住宅に関する。

【背景技術】**【0002】**

例えば特許文献 1 には、屋上にテラスが構築された集合住宅が開示されている。

【先行技術文献】**【特許文献】****【0003】**

【特許文献 1】特開 2004 - 162499 号公報

【発明の概要】**【発明が解決しようとする課題】****【0004】**

集合住宅の屋上に構築されるテラスへは、外部階段を通じてか、共用廊下から共用階段を通じてアクセスする。このため、一旦、住戸から外へ出てなければならず、屋上のテラスへのアクセスが面倒なところがあった。

【0005】

本発明は、各住戸内から屋上のテラスへ容易にアクセス可能な集合住宅を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】**【0006】**

請求項 1 に記載のスカイテラス付き集合住宅は、境界壁を共有する複数の住戸と、前記複数の住戸の屋上に跨って設けられたスカイテラスと、前記複数の住戸内に設けられ前記スカイテラスと通じる階段と、を有する。

【0007】

請求項 1 のスカイテラス付き集合住宅では、各住戸内に、スカイテラスとの間を行き来するための階段が設けられているため、外部階段を利用する集合住宅と比較するとスカイテラスへのアクセスが容易になっている。また、階段を通じて上下方向の換気を取ることが出来るので、住戸内の換気効率が向上する。

【0008】

請求項 2 に記載の発明は、請求項 1 に記載のスカイテラス付き集合住宅において、前記スカイテラスには、ガス配管が設置されている。

【0009】

請求項 2 に記載のスカイテラス付き集合住宅では、スカイテラスにガス配管が設置され

10

20

30

40

50

ており、ガスを使用することができるので、例えば、バーベキューコンロ用のプロパンガス等を準備する必要がなく、ガス配管にバーベキューコンロを接続すれば、プロパンガス、炭等を用意しなくてもバーベキューを行うことができる。

【0010】

請求項3に記載の発明は、請求項2に記載のスカイテラス付き集合住宅において、前記ガス配管に、ガスを燃料として発電する燃料電池が接続されている。

【0011】

請求項3に記載の発明は、請求項2に記載のスカイテラス付き集合住宅において、ガス配管に、ガスを燃料として発電する燃料電池が接続されているので、スカイテラスで発電を行うことができる。このため、住戸のベランダに燃料電池を設置する必要がなくなり、ベランダを広く使うことができる。

10

【0012】

請求項4に記載の発明は、請求項2に記載のスカイテラス付き集合住宅において、前記ガス配管に、ガスを燃料として使用する調理機器が接続されている。

【0013】

請求項4に記載の集合住宅では、ガス配管に調理機器が接続されているので、食料を準備するだけで、屋外で直ぐに調理を行うことができる。

【発明の効果】

【0014】

以上説明したように、本発明のスカイテラス付き集合住宅によれば、各住戸内から屋上のテラスへ容易にアクセスすることができる、という優れた効果を有する。

20

【図面の簡単な説明】

【0015】

【図1】テラス付き集合住宅を示す平面図である。

【図2】テラス付き集合住宅の住戸を示す縦断面図である。

【図3】1階の室内構造を示す平面図である。

【図4】2階の室内構造を示す平面図である。

【図5】3階の室内構造を示す平面図である。

【図6】デッキを設けたスカイテラスの一部を示す平面図である。

【図7】畑を設けたスカイテラスの一部を示す平面図である。

30

【発明を実施するための形態】

【0016】

以下、本発明を実施するための形態を図面に基づき説明する。

図1、及び図2に示すように、東西（矢印E方向、及び矢印W方向側）に延びる道路10の北側（矢印N方向側）には、歩道11が設けられており、歩道11の北側には歩道11と同じレベルの敷地12が歩道11に沿って設けられている。この敷地12には、東西に延びる南棟としての3階建ての集合住宅14が建てられている。

【0017】

敷地12の北側には、敷地12よりも一段高い東西に延びる緑道16が設けられており、緑道16の北側には、緑道16と同じレベルの敷地18が緑道16に沿って設けられている。この敷地18には、東西に延びる北棟としての集合住宅20が建てられている。また、敷地18の北側には、一段高い道路22が東西に延びている。

40

【0018】

本実施形態の集合住宅14、及び集合住宅20は、3階建てとされた複数戸の住戸24が東西方向に一体的に連なっているものである。なお、図1において、2点鎖線は、住戸24と住戸24との境界壁25を表している。

【0019】

なお、以下に代表して北棟の集合住宅20の一例を説明する。

図3に示すように、住戸24の1階には、部屋26が設けられている。部屋26の南側にはベランダ28が設けられている。部屋26のベランダ28側には掃き出し窓30が設

50

けられており、部屋 26 の北側には、腰高窓 32 が設けられている。

【0020】

住戸 24 の側方には、緑道 16 と同レベルで繋がる 1 階通路 34 が設けられている。ベランダ 28 には、1 階通路 34 から出入りするための玄関ドア 36 が設けられている。本実施形態の 1 階の部屋 26 は、ベランダ 28 を介して 1 階通路 34 と出入り可能となっている。

【0021】

図 4 に示すように、2 階には、ダイニングキッチン 38 が設けられている。ダイニングキッチン 38 の南側にはバルコニー 40 が設けられており、ダイニングキッチン 38 の北側には、バルコニー 42、及びトイレ 44 が設けられている。ダイニングキッチン 38 のバルコニー 40 側には掃き出し窓 46 が設けられており、ダイニングキッチン 38 のバルコニー 42 側には掃き出し窓 48 が設けられている。バルコニー 40、及びバルコニー 42 には、給湯器や燃料電池が設置されていないので、樹木 61 等を置くことができる。

10

【0022】

ダイニングキッチン 38 には、一方の壁側にシンク台 50 が配置されており、シンク台 50 の横には冷蔵庫 51 が配置されている。ダイニングキッチン 38 の中央には、ガスを用いる 3 口両面焼きグリル付きコンロ 52 を備えたカウンター 54 が設けられている。また、シンク台 50 と反対側の他方の壁側には、収納 56 が設けられている。なお、ダイニングキッチン 38 の床には、ガス温水式床暖房（図示せず）が設置されている。

20

【0023】

バルコニー 40 には、一方の壁側に、シンク台 58 が設けられており、他方の壁側には収納 60 が設けられている。

【0024】

ここで、住戸 24 の 2 階の側方には、緑道 16 と同レベルで繋がる 2 階通路 62 が設けられている。本実施形態のバルコニー 40 には、2 階通路 62 から出入りするための玄関ドア 64 が設けられている。したがって、本実施形態において、2 階のダイニングキッチン 38 は、バルコニー 40 を介して 2 階通路 62 と出入り可能となっている。

【0025】

また、住戸 24 の側方には、1 階通路 34 と 2 階通路 62 との間を行き来する外階段 63 が設けられている。このため、住戸 24 の 1 階と 2 階とは、外階段 63 を用いて行き来することができる。

30

【0026】

図 5 に示すように、3 階には、南側にリビング 66、およびサニタリー 68 が設けられており、北側に寝室 70 が設けられている。リビング 66 には、一方の壁側に棚 72 が設けられている。寝室 70 には、一方の壁側に収納 74 が設けられている。なお、リビング 66 の床、及び寝室 70 の床には、ガス温水式床暖房（図示せず）が設置されている。

【0027】

3 階には、リビング 66 の南側に、バルコニー 76 が設けられており、リビング 66 のバルコニー 76 側には掃き出し窓 78 が設けられている。また、寝室 70 の北側には腰高窓 80 が設けられている。

40

【0028】

サニタリー 68 には、洗面台 82、及びユニットバス 86 が設けられており、洗面台 82 の隣には乾燥機付き洗濯機 84 が配置されている。ユニットバス 86 には、出入り用のドア 88 と、腰高窓 90 が設けられている。腰高窓 90 は、バルコニー 76 側に設けられている。また、ユニットバス 86 には、ミストサウナ機能付浴室暖房乾燥機（図示せず）が設置されており、風呂は追い炊き機能付きとなっている。

【0029】

図 1、及び図 6 に示すように、本実施形態の集合住宅 20 では、各住戸 24 の屋上全体が一体的に繋がっており、一体的に繋がった屋上全体は、水平な床を有する屋外に開放されたスカイテラス 92 とされている。即ち、スカイテラス 92 は、各住戸 24 の屋根に跨

50

って設けられている。そして、本実施形態のスカイテラス92は、集合住宅20の各住戸24の住人の共用スペースとなっている。

【0030】

また、各々の住戸24には、図4、及び図5に示すように、2階と3階との間を行き来するための内階段94と、図5及び図6に示すように、3階とスカイテラス92との間を行き来するための内階段96とが設けられている。

【0031】

図6に示すように、スカイテラス92には、各住戸24の内階段96の上側に屋根付きの小屋である塔屋98が設けられている。塔屋98には、扉100が設けられており、この扉100を開放することで、塔屋98の中とスカイテラス92との間を行き来することができる。なお、塔屋98の側部には、屋根付き収納102が設けられている。屋根付き収納102には、住戸24で使用するエアコンの室外機104、ガスを用いた給湯器106等が設置されている。なお、塔屋98の外面には、住戸24との連絡用のテレビカメラ付きインターホンを取り付けてもよい。塔屋98には、開閉可能な腰高窓108が設けられており、腰高窓108を開放することで、住戸内と屋外との間で換気を行うことができる。図示は省略するが、2階、3階には、各々エアコンの室内機が設置されている。

10

【0032】

なお、集合住宅20の外側には、外部からスカイテラス92へ上がるための外階段110が設けられている。

【0033】

20

このスカイテラス92は共用スペースであるため、目的に応じて種々の使い方ができる。図1、及び図6には、スカイテラス92に共用のデッキ112を設けた例が示されている。

スカイテラス92には、共用のデッキ112が複数設けられている。デッキ112には、支柱114で支持されたオーニング(日よけ)116が設けられている。また、デッキ112には、シンク台118が設置されており、テーブル、ソファ等屋外ファニチャー120、ガスを燃料として用いる調理機器としてのバーベキューコンロ122等が配置されている。

【0034】

なお、スカイテラス92には、図7に示すように、デッキ112の代わりに野菜、草花、樹木等を植える共用の畑124、水栓126、収納128、水場130等を設けることもできる。

30

また、スカイテラス92は、デッキ112と畑124とを併設することもできる。

スカイテラス92を種々の目的に使用できるように、スカイテラス92には、給水配管、給湯配管、排水配管、ガス配管、電気配線、照明等(何れも図示省略)が設置されている。

【0035】

(作用)

次に、本実施形態の集合住宅20の作用を説明する。

本実施形態の集合住宅20では、各住戸24毎に、スカイテラス92との間を行き来するための内階段96が設けられているため、この内階段96を使用することにより、屋外に出ることなく各住戸24からスカイテラス92へ容易にアクセスすることができる。

40

【0036】

スカイテラス92のデッキ112は、例えば、休息や、バーベキューなどに利用することができる。また、スカイテラス92の畑124は、草花、樹木等を植えて観賞したり、野菜等を植えて家庭菜園として利用することができる。

【0037】

スカイテラス92は、集合住宅20の建物の屋上全体を共用スペースとしているため、集合住宅20に居住している住人は自由に使うことができ、住人同士のコミュニケーションをとる場所としても最適である。

50

【 0 0 3 8 】

なお、集合住宅 2 0 には、外階段 1 1 0 が設けられているため、住戸 2 4 内を通らず、屋外からスカイテラス 9 2 へ直接アクセスすることもできる。

【 0 0 3 9 】

また、南棟の集合住宅 1 4 も北棟の集合住宅 2 0 と同様の構造であり、南棟の集合住宅 1 4 も北棟の集合住宅 2 0 と同様の作用、効果を奏することができる。

【 0 0 4 0 】

以上、本発明の一例について説明したが、本発明は、上記に限定されるものでなく、上記以外にも、その主旨を逸脱しない範囲内において種々変形して実施可能であることは勿論である。

10

【 0 0 4 1 】

上記実施形態では、スカイテラス 9 2 にデッキ 1 1 2 や畑 1 2 4 を設けた例を示したが、本発明はこれに限らず、デッキ 1 1 2 や畑 1 2 4 を設けなくてもよく、スカイテラス 9 2 を他の用途に用いてもよい。

【 0 0 4 2 】

スカイテラス 9 2 のガス配管には、ガスを用いて発電する燃料電池を接続しても良い。燃料電池をスカイテラス 9 2 に設置することで、燃料電池をバルコニー 4 0、バルコニー 4 2、及びバルコニー 7 6 に設置する必要がなくなり、バルコニー 4 0、バルコニー 4 2、及びバルコニー 7 6 を広く使うことができる。

【 0 0 4 3 】

また、スカイテラスには、太陽電池パネル等を設置することもできる。

20

【 0 0 4 4 】

上記実施形態の集合住宅 1 4、及び集合住宅 2 0 は、複数の住戸 2 4 が一直線状に並んだ構成とされているが、複数の住戸 2 4 が L 字状、コ字状、口状等、他の形状に並んでいても良い。

【 0 0 4 5 】

上記実施形態では、スカイテラス 9 2 に塔屋 9 8 を設け、塔屋 9 8 の扉 1 0 0 を介してスカイテラス 9 2 と住戸 2 4 との出入りを行う構成としたが、塔屋 9 8 の代わりにスカイテラス 9 2 の床部分（3 階の天井部分）にハッチ（上下に開閉、または水平に移動する扉）を設け、ハッチを介してスカイテラス 9 2 と住戸 2 4 との出入りを行う構成としてもよい。

30

上記実施形態の住戸 2 4 は 3 階建てであったが、2 階建て等であってもよい。

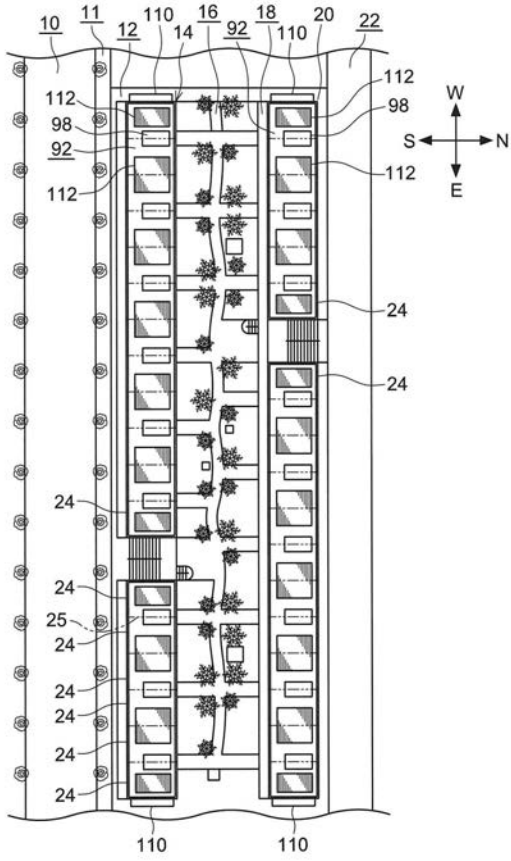
【 符号の説明 】

【 0 0 4 6 】

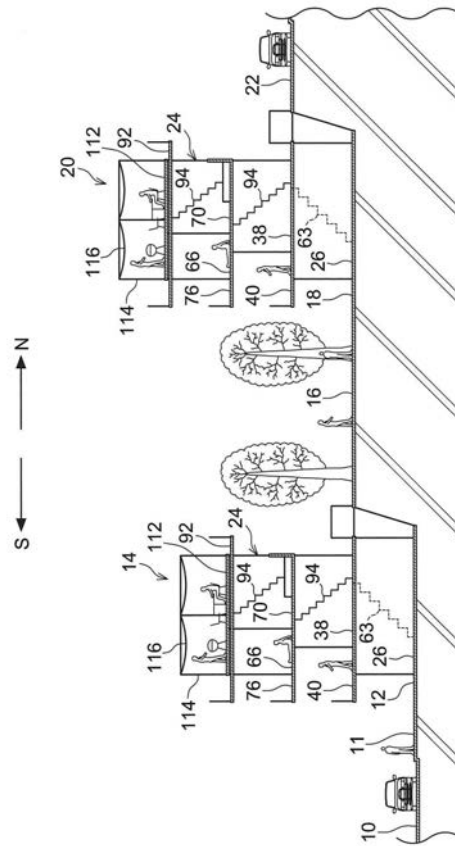
- 1 4 集合住宅（スカイテラス付き集合住宅）
- 2 0 集合住宅（スカイテラス付き集合住宅）
- 2 4 住戸
- 9 2 スカイテラス
- 9 6 内階段（階段）
- 1 2 2 パーベキューコンロ（調理機器）

40

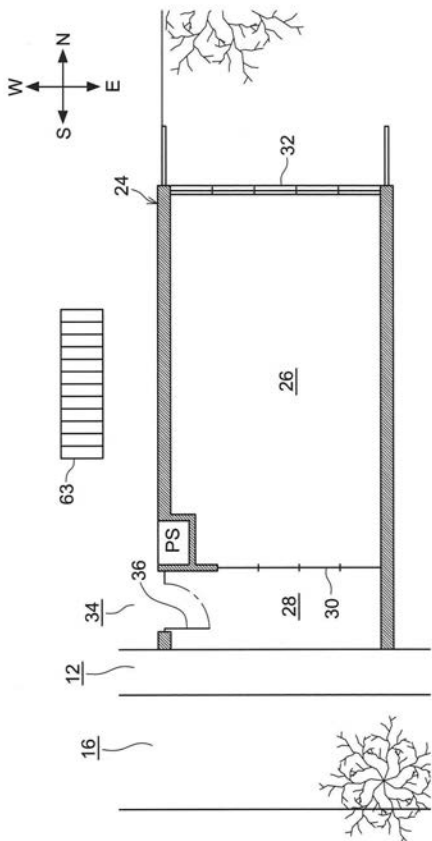
【 図 1 】



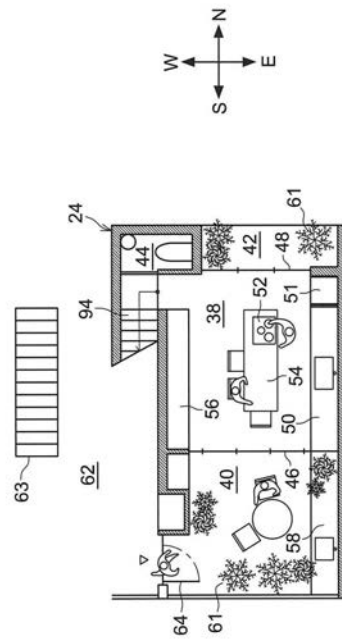
【 図 2 】



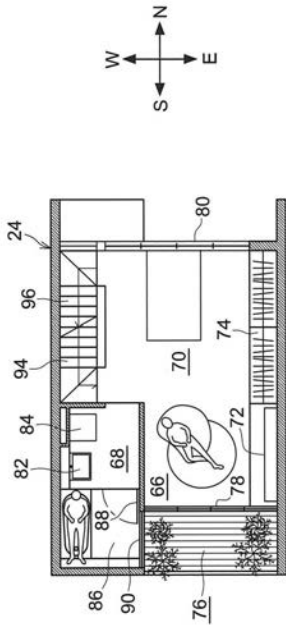
【 図 3 】



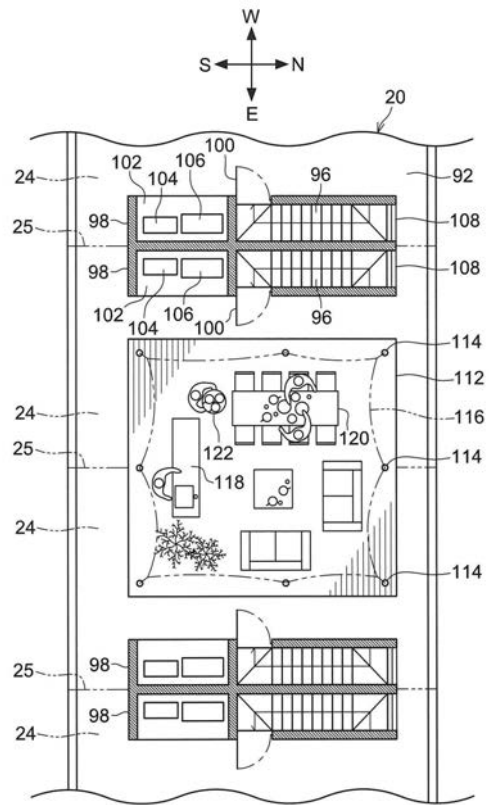
【 図 4 】



【 図 5 】



【 図 6 】



【 図 7 】

